


(公・事・取扱注意・親展)(写)	(発番) 全国港21FAX第47号
(宛先)	2021年12月6日 時 分
各 四役、中執、単組委員長、地区港湾議長 殿	(発信者) 全国港湾書記局 

(件名)

12/6 中央事前協議会の協議経過について

(本文) 1. 12月6日(月)11:00より開催した中央事前協議会は、荷主・ユーザー等が港湾地域に倉庫・物流施設を建・増設し、稼働する事案3件、革新船に係る事前協議事案84件(重要案件1件、12月2日までに地区に下した軽微事案83件)について協議を行なった。その結果、施設案件については、了承するとしたが、革新船に係わる重要案件1件については、中央保留・地区先行協議とし、その他の案件について了承し、地区協議に付すこととした。

なお、次回の中央事前協議会は、12月17日(金)、次々回(1月分)は1月28日(金)に開催することを確認した。

2. 中央保留・地区先行協議とした案件は、(整理番号21-481)Sinokor Merchan Marine Co.Ltdが申し入れた、九州、四国、瀬戸内海/韓国航路における取り扱い船社を変更することについて、船社が変更し、元請の変更が伴うことについて、雇用問題が生じる可能性があるとし、中央保留・地区協議が必要と判断し、措置した。

3. 報告案件について

- (1) 10月1日事前協議会における重要案件の地区協議結果について、施設案件1件について、地区労使協議が整ったことが報告された。
- (2) 10月26日事前協議会における重要案件の地区協議結果について、施設案件2件について、地区労使協議が整ったことが報告された。
- (3) 大阪港における施設案件2件については、国内貨物であると報告され、了承した。
- (4) コンテナ船等の代替配船に係わる案件(10月25日~12月2日)について、邦船関係4件、外船関係72件が報告され、確認した。

4. その後、組合側より下記の点について申し入れと協議を行なった。

- (1) 軽微事案(整理番号21-479) 鈴江コーポレーション株式会社が出された横浜新杉田埠頭にある危険品立体自動倉庫を稼働することについては、「自動倉庫を稼働する」と謳われているので、増築と聞いているので了承するが、雇用問題が起きない様、改めて地区にコメントをお願いするとし、協会側は了承した。
- (2) 綿江・シノトランス・SITC社による共同運航について
 - ① 組合側は、改めて上記の件について、現在の状況を質した。

- ② 協会側は、未だ協議中であり、明日も話し合いが予定されており、解決に向けて努力中であると聞いているとした。
- ③ 組合側は、早急に解決したいと考えているので、さらなる努力をお願いする要請した。

<添付> 12月6日(月) 中央事前協議会事案(11月分)